

## 1 2 再生可能エネルギーの導入促進

### 12-1 住宅用省エネルギー設備補助金制度

市では、地球温暖化の防止等地球環境に配慮した行動の実践を推進することを目的に、市民の新エネルギーの積極的な利用を支援し、エネルギー負荷の少ない社会の構築を図るため、市内において自ら居住する住宅に新たに住宅用省エネルギー設備を設置する方に対し、設置費の一部を補助している。平成23年度の太陽光発電システムを始めとして、段階的に補助対象設備を追加し、平成27年8月1日からは、新たに太陽熱利用システムへの補助を開始したことで、合計6設備への補助を行っている。

表12—1 年度別補助金交付状況

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計
補助件数	77	107	127	126	71	508
設備出力合計(kw)	349	527	589	611	353	2,429
補助実績額(千円)	5747	7968	9515	9452	5,297	37,979

※補助金額はモジュールの最大出力合計1kwあたり2万円(上限8万円)

表12—2 年度別補助金交付実績

住宅用省エネルギー設備	上限	平成25年度	平成26年度	平成27年度
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	10万円	3件	5件	1件
定置用リチウムイオン蓄電池システム	10万円	4件	15件	21件
エネルギー管理システム(HEMS)	1万円	2件	10件	7件
電気自動車充給電設備	5万円	0件	0件	3件
太陽熱利用システム	5万円	補助対象前		1件

### 12-3 大規模太陽光発電事業(メガソーラー)

東日本大震災直後の大規模停電の発生したことを踏まえ、再生可能エネルギーシステムに対する需要が高まるなか、市では平成26年3月に津宮地先の運動広場脇の市有地(3.25ヘクタール)に「与田浦太陽光発電所」を設置し、平成27年9月から伊地山(伊地山クリーンセンター内)、大崎(佐原清掃事務所内)、大戸(旧佐原第五中学校跡地)、附洲新田(旧大東分校跡地)の4箇所の太陽光発電所の運用を新たに始めた。市の試算では、5箇

所の発電所の発電量は一般家庭1,678世帯の年間使用量に相当する543万キロワット時  
で、年間予想売電額は23千万円となり、その収益は生活環境向上施策として活用していく。

#### 施設概要

	与田浦	伊地山	大崎	大戸	附洲新田	計
発電開始月	H26. 3	H27. 9	H27. 9	H27. 9	H27. 9	
発電出力 (kw)	2,126.60	857.01	526.82	842.17	567.63	4,921
年間発電量 (kwh)	2,366,000	949,000	571,000	933,000	618,000	5,437,000
CO2削減量 (t-CO2)	1,242	498	300	490	324	2,854

#### 平成27年度実績

発電電力量 (kWh)	日射量 (kWh/m <sup>2</sup> )	発電量世帯換算 (世帯)	CO2 削減量 (kg-CO2)
4,204,775	3321.38	1,375	2,316

※発電量世帯換算：1世帯当たりの1月の消費電力量を254.8kWhとして試算

※CO2削減量：25年度電気事業者等の実績に基づく排出係数代替値0.551  
(kg-CO2/kWh)により試算